CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

3/5 NO.771
平成元年(1989年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は ☎264-0151
(毎月5日・20日に発行)

千代田のさくらまつり 4月5日から14日まで

4月5日(水)から14日(金)まで、恒例の「千代田のさくらまつり」が開かれます。

期間中は、青空市や観光名所のバス見学会など、楽しい内容が盛りだくさん。

ご家族や職場の仲間たちと、お花見のプランをたてて、お出かけください。

・ご家庭・オフィスにも草花を 靖国神社 神田神社 植木市

つつじや、さつきなど春の盆栽、植木、チューリップやクロッカスなどの草花を展示、即売します。

とき・会場
・靖国神社境内＝4月5日(水)～14日(金)
・神田神社境内＝4月5日(水)～14日(金)

問合せ 商工振興課観光係

区内の名所見物 観光名所案内

千代田区内の史跡・名所をバスで案内します。桜の名所もたくさんあります。

とき 4月8日(土)と9日(日)の2日間。両日とも午前10時、午後1時、午後3時の3回。

出発場所 靖国神社の第二鳥居前

定員 毎回100名(乗車整理券は出発1時間前から出発場所で配付)

コース 靖国神社→市ケ谷→日本テレビ前→大妻中高校前→三番町→半蔵門→四ツ谷→清水谷公園→三宅坂→桜田門→日比谷→大手町→小川町→御茶の水→神田神社(小休憩)→万世橋→岩本町→小川町→神保町→九段下→靖国神社(1周約1時間30分)

なお、一部コースを変更する場合もあります。

問合せ 商工振興課観光係

楽しいお店がたくさん 区商連さくら市

靖国神社境内で、区商店街連合会主催の〝さくら市〟が開かれます。連合会加盟のお店が、いろいろな楽しい屋台を出します。

日程などは、事務局へお問合せください。

問合せ くわしくは、区商店街連合会事務局(☎264－0151)へ。

新鮮な野菜・くだものを安く！ 青空市

新鮮な季節の野菜や果物を安価で販売します。お気軽にどうぞ。

とき 4月7日(金)8日(土)正午から

会場 靖国神社境内

問合せ 生活勤労課生活勤労係

さくらのプロムナード 千鳥ヶ淵ガーデンロード

お花見なら――千鳥ヶ淵ガーデンロード。約140本の桜と皇居内濠とのコントラストは絶景です。

ボートでお花見 千鳥ヶ淵ボート場

皇居のお濠でボートをこいで、満開の桜を見る。もう最高の気分です。

利用できる時間 月曜日を除く毎日、午前9時30分～午後4時30分(乗艇券の発売は午後4時まで)

利用料金 30分200円 1時間400円

問合せ 商工振興課観光係

みんな元気で歩こう会

ご家族、友人で、皇居内濠の桜の名所めぐりはいかがですか。みんなで、元気に歩きましょう。

とき 4月2日(日)午前9時30分 区役所前出発。

コース 皇居内濠1周約6km(区役所前―千鳥ヶ淵―半蔵門―桜田門―竹橋―千鳥ヶ淵)

参加資格 区内在住、在勤者

申込み 参加希望者は、当日午前9時から区役所前で受付。

問合せ 社会体育課体育係

子ども体験教室 参加者募集

春は田植え、夏は大自然の中でキャンプ生活、秋は稲刈、冬は雪国で雪あそび……。

年間を通じ、楽しいプランで盛りだくさんの「子ども体験教室」の参加者を募集します。

楽しく、そして時には自然の厳しさなど、さまざまな体験をしながら、集団生活のルールや社会性を身につけ、学校や学年をこえた仲間の輪を広げていきます。

カウンセラーの先生たちが、親身に指導をします。

みんなで誘いあって参加しよう。

対象 区内在住の小学校新4年生～中学校新3年生までの児童・生徒70名

参加費 年間1万5千円(サマーチャレンジ、ウィンターチャレンジについては別途徴収します)

申込み・問合せ 往復ハガキ(ひとり1枚)に「子ども体験教室参加希望」と記入し、①住所②氏名③学校名・新学年④電話番号⑤性別を明記のうえ、3月25日(土)までに千代田区教育委員会社会教育課事業係(〒102千代田区九段南1－5－10☎234－2841)へ。

※申込多数の場合は抽せんします。

▼子ども体験教室日程など (※日程は一部変更することがあります。)

日程	内容	場所	参加区分
4／23(日)	はじめまして 子どもたちの仲間づくり	九段	全員
5／14(日)	自然を見つけよう 自然観察ハイキング	丹沢(弘法山)	小学生
6／10(土)～11(日)	キャンプトレーニング キャンプ知識を身につける	こどもの国	中学生
6／18(日)	どろんこ 田植えによる労作体験	秦野市近郊	小学生
7／9(日)	サマーチャレンジ準備会 キャンプの食事づくりの実習	花小金井	小学生
7／15(土)～16(日)	富士登山 助け合いながら全員登頂をめざす	富士山	中学生
7／21(金)～24(月)	サマーチャレンジ 自然の中でのキャンプ活動	嬬恋村	全員
9／3(日)	クラフト 創意工夫し手づくりの「いかだ」をつくる	多摩川河川敷	中学生
9／17(日)	クラフト 手づくりの創作活動	九段	小学生
10／14(土)～15(日)	アウトドアクッキング 野外料理をつくり小学生にプレゼントする	秦野市近郊	中学生
10／15(日)	収穫 作物をつくりあげた感動を味わう	秦野市近郊	小学生
11／19(日)	収穫祭 収穫を祝う	秦野市近郊	小学生
12／3(日)	親子ウォークラリー 千代田区の再発見	千代田区内	小学生
12／10(日)	クリスマスパーティー 自主企画・運営によるクリスマスパーティー	九段	中学生
平成2年1／3(水)～5(金)	ウィンターチャレンジ 雪国の生活体験(中学生はスキートレーニング)	菅平高原	全員
2／17(土)～18(日)	ダイナミックチャレンジ 自己体力の限界と可能性を知る	都内近郊	全員
3／4(日)	修了式 1年間を振り返って思い出を語る	九段	全員

4月から第2・4土曜日の閉庁を検討しています

週休二日制が社会の大きな流れとなっている中で、国では今年1月から毎月第2・4土曜日の閉庁がスタートしました。

東京都、23区でも法律の改正を受け4月から第2・4土曜日を閉庁する方針を決め、各区はどの部門の仕事について閉庁できるか具体案の作成に入りました。

千代田区では、区長会で決定された基本方針に基づき、第2・4土曜に閉庁する窓口や施設の振り分けなどについて検討し、実施案をまとめ、3月の第一回区議会定例会に提案する予定です。区民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

(実施案の内容など、くわしくは、広報千代田2月20号で紹介しています。)

問合せ 総務部職員課

危険です！ 洗浄剤の併用

洗浄剤・漂白剤には、それぞれ塩素系と酸性タイプの2種類あります。これらの2種類を一緒に使うと、塩素ガスが発生し大変危険です。**死亡事故**も起きています。

今後、同様の事故を防ぐため、必ず表示(塩素系は黄色系、酸性タイプは赤色系)を読んでから使用しましょう。

問合せ 生活勤労課生活勤労係

3月8日から 第一回区議会定例会

平成元年第一回区議会定例会は、3月8日から開会され、新年度予算案をはじめ、条例など議案28件が区長から提出される予定です。

主な提出予定議案

[予算]

○昭和63年度東京都千代田区一般会計補正予算第2号
・補正額217億3千430万円

○昭和63年度東京都千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号
・補正額250万1千円

○平成元年度東京都千代田区一般会計予算
・総額306億4千252万2千円

○平成元年度東京都千代田区国民健康保険事業会計予算
・総額20億4千733万円

○平成元年度東京都千代田区老人保健特別会計予算
・総額32億1千349万8千円

[条例]

○東京都千代田区の休日を定める条例（新設）

○東京都千代田区情報公開条例（新設）

○東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例

○東京都千代田区奨学資金に関する条例の一部を改正する条例

○東京都千代田区生業資金貸付条例の一部を改正する条例

○東京都千代田区応急資金貸付条例の一部を改正する条例

○東京都千代田区婦人福祉資金貸付条例の一部を改正する条例

○東京都千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例

○東京都千代田区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

第一回区議会臨時会開かれる

平成元年第一回区議会臨時会が、2月15日に開かれ、去る2月5日の区議会議員補欠選挙で当選した2名の議員の常任・特別委員会の所属を決めたほか、議案1件の報告及び承認をしました。

議案

・東京都千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件

の報告及び承認について

軽自動車など お持ちの方へ

廃車や住所変更のときは届出を忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車などの所有者に課税されます。

現在軽自動車を持っていなくても、廃車届などの決められた手続きをしていないと、課税の対象となることもありますので、ご注意ください。

また、原動機付自転車（125cc.まで）をお持ちのひとで、住所を変えたときや車両を買替えたときなども、住所変更届などの手続きをしてください。

保険には必ず加入を

原動機付自転車を含む二輪車も、強制保険に加入しなければなりません。まだ保険に加入していないひとやこれから車両の登録をするひとも、必ず「自動車損害賠償責任保険」に加入しましょう。

▼問合せ

・原動機付自転車・小型特殊自動車＝区役所税務課課税第2係

・二輪小型自動車・軽二輪＝関東運輸局東京陸運支局 ☎458－9235

・軽自動車＝軽自動車検査協会 ☎472－1561

葬祭関連事業

移動式区民斎場や区民会館利用など

区では、葬儀にかかわる事業として、「移動式区民斎場」や「区民葬儀券の発行」などを実施しています。

▼公園などにテントの設置

住宅事情等から自宅で葬儀ができない場合、区内の都市公園・児童遊園、駐車場などの空地に、柩（ひつぎ）や祭壇を祭るためのテントを区の負担（19・8㎡以内）で設置します。

▼家財道具の一時預り

自宅において葬儀を執り行う場合、家財道具などを一時的に保管する場所を提供します。（一番町区民集会室、内神田区民集会室倉庫、和泉橋出張所駐車場）

▼葬儀後の休憩場所など

すべての区民会館・集会室が利用の対象になります。

※以上、いずれの場合も、区がすでにほかに使用許可をしている場合は利用できません。なお、使用料は無料です。

問合せ　区民課または各出張所

▼「区民葬儀券」の発行

葬儀経費の軽減に役立つ「区民葬儀券」を発行しています。各出張所、戸籍課、福祉部管理課へどうぞ。

問合せ　福祉部管理課

税金の申告と納税は3月15日(水)までに

所得税、贈与税、個人事業税、特別区民税・都民税の申告は3月15日(水)までです。

提出期限が間近かになると窓口が大変混雑しますので、申告書の提出や相談はお早めに。

▼所得税・贈与税については

麹町税務署☎221－6011
神田税務署☎294－4811

▼個人事業税については

千代田都税事務所 ☎252－7141

▼特別区民税・都民税については

区役所税務課課税第1係

固定資産税台帳の縦覧は3月20日(月)まで

今年度は評価替えの年ではありませんが、昨年中に家屋を新・増・改築したり、土地の地目変更や分・合筆をした場合には新しい価格が登録されています。なお、縦覧される方は、本人または代理人であることを確認できるものをお持ちください。

問合せ　千代田都税事務所 ☎252－7141

夫婦ってなあに！

～女性ルポライターの目から～

女性のための講演会

人生をともに歩んで行く夫婦。人生のよりよいパートナーである夫婦。しかし、現在では、喜び、悲しみをわかちあっているはずの、熟年夫婦の離婚が増えてきました。今回の講座では、夫婦とは何なのか、そのあり方や現在の問題点をさぐってみます。

とき　3月22日(水)午後6時～8時30分

会場　九段社会教育会館

講師　ノンフィクションライター　向井　承子氏

対象　区内在住、在勤者（男性、ご夫婦の参加も可）

申込み・問合せ　電話で社会教育課事業係（☎234－2841）へ。

第9回区民文化祭 日本芸能の集い

長い歴史の中で育くまれ、継承されてきた伝統芸能を盛りだくさんのプログラムで、お贈りします。入場は無料です。

とき　3月19日(日)午後1時30分開演

会場　九段社会教育会館6階

内容　琵琶、長唄、小唄、箏曲、邦楽、尺八、大正琴

問合せ　社会教育課事業係 ☎234－2841

千代田区 ◆42周年記念表彰式◆

昭和22年3月に千代田区が発足してから、今年で42周年を迎えます。

これを記念して、3月15日(水)午後1時から千代田区公会堂で、区政に功労のあった方々を表彰します。

問合せ　総務課総務係

▲昨年の記念表彰式

千代田区 優良従業員表彰式

3月16日(木)午後1時30分から千代田区公会堂で、区内商店や事業所などに勤務している方々を表彰します。

問合せ　商工振興課

まちの話題'89

「じしん号」体験乗車 年度内利用者一万人に

"ナマズのマーク"でおなじみの「じしん号」の年度内乗車数が、2月13日、1万人を突破しました。

「じしん号」は、昭和54年から運行され、「震度4以上の地震を体験し、適切な処置ができるように」と、つくられました。

この日は、区立東郷公園で、体験乗車を行い1万人目の、区立九段小学校3年生、平山敦史君ら6人に記念のペンライトがプレゼント。防災課では、「じしん号」を体験乗車できるよう、区内各所を巡回、また、町会や団体、事業所の防災活動にも利用できますので、ご活用ください。

のびゅくこどもたち

永田町小学校で"ワールド集会"

都内でも数少ない帰国子女受入れ指定校となっている永田町小学校で、2月17日"ワールド集会"が行われました。

児童で組織する国際親善委員が中心となって開催。国際的な問題をテーマにした劇や外国の歌の合唱、帰国子女へのインタビュー、海外旅行をした先生の体験談などを披露しました。

4年生の劇「わたしたちの地球」は、環境破壊などで絶滅・減少した動物たちのことを上演。人間と動物が仲良く生きていくには、どうしたらよいのかを訴えていました。

健康ガイド

麹町保健所 ☎221-1311
〒102 平河町2-7-4
神田保健所 ☎291-3641
〒101 神田錦町3-10

■**精神保健相談**（予約制）
とき 3月24日、4月14日いずれも(金)午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方
申込み 麹町保健所予防課

■**歯の矯正相談**（予約制）
とき 3月31日(金)午後1時30分～3時
会場 麹町保健所
対象 幼児・学童
料金 無料
申込み 麹町保健所予防課

■**乳がん検診**（予約制）
とき 4月7日(金)午後1時30分～2時30分
対象 区内在住の30歳以上の女性
申込み 麹町保健所予防課

毎月26日は〝ふろの日〟

ご家族おそろいでご利用ください。
なお、小学生以下のお子さんは無料です。
対象浴場 区内の公衆浴場（バンドウーシュ・九段湯・梅の湯・稲川楼・稲荷湯・万年湯・お玉湯）
問合せ 保健衛生部管理課

健康メモ

歯槽膿漏（しそうのうろう）の予防
毎日の歯みがきが決め手に

歯を抜かなければならない歯の病気は、若い頃は虫歯のためが多く、45歳以上になると、80%近くが歯槽膿漏のためです。

歯槽膿漏の初期は、自覚症状はほとんどなく、気づかないうちに進行しているということがあります。歯磨きをする時、歯ぐきから血が出るひとはすでに歯槽膿漏にかかっています。歯ぐきからウミがでたり、口臭がひどくなってきているひとは、歯槽膿漏も相当進んでいます。

それでは、〝歯槽膿漏の予防〟とすでに歯槽膿漏にかかっている方も含めて、手遅れにならないようにするにはどうしたらよいでしょう。

第一の原因は、歯の汚れ〝歯垢（しこう）〟と呼ばれているものです。歯と歯の間につまようじを入れると、白っぽい柔らかい汚れが着いてきます。それが歯垢です。歯垢1㎎には、2億5千万個の細菌がいるといわれ、この細菌が歯と歯ぐきの間に侵入して、歯ぐきの炎症が起こってきます。昔は、歯槽膿漏の原因は、歯石だと考えられていましたが、ほんとうは、歯石の上に着いた歯垢が原因だったのです。もちろん、歯石を取ることも大切な事ですが、それだけでは不十分です。歯垢を徹底的に取り除かなければなりません。

その方法は、毎日の歯みがきです。それも、ただみがいているだけではダメなのです。歯垢を完全に取り除く事ができる上手な歯みがきをしなければなりません。

歯みがきのポイントは、歯と歯の間、**歯と歯ぐきの境目まで、歯ブラシが入っていく**ように、動かし方、ブラシの当て方などを上手に行うことです。まずは鏡の前で、自分の口の中の状態を観察してください。そして、どこに歯ブラシをあてたら良いか、自分は今どこをみがいているかを考えながら歯みがきを行ってみましょう。

楽しさいっぱい ふれあいクラブ 参加者募集

ひとりぐらしの高齢者の方に、趣味創作活動、手づくり昼食を通じて、友だちの輪を広げ楽しく過ごしていただくクラブです。

対象 おおむね65歳以上のひとりぐらし、または、高齢者のみの世帯の方で、各クラブ20名
期間 4月から来年3月までの各クラブ月2回、正午から午後3時
会場・曜日・内容
・一番町区民集会室（番町ふれあいクラブ）＝主に第2・4金曜日に、手づくり昼食と書道講習会
・内神田区民集会室（神田公園ふれあいクラブ）＝主に第1・3金曜日に、手づくり昼食とヨガ講習会
・神保町区民集会室（神保町ふれあいクラブ）＝第2・4土曜日で、手づくり昼食と詩吟講習会
費用 ①昼食代として1食500円②講習会材料実費
募集期間 3月10日(金)から19日(日)
申込み・問合せ 高齢者センター事業係（☎265－3981）へ。

♥ボランティア募集

手づくり昼食を作っていただくボランティアの方を募集しています。健康で料理好きな方、ご参加ください。
申込み・問合せ 千代田区社会福祉協議会ボランティアコーナー（☎265－0882・261－2279）

国民健康保険

4月1日から国民健康保険証が新しくなります。4月1日以降お医者さんにかかるときは、新しい保険証（アイボリー）を窓口に提出してください。新しい保険証でないと、保険診療は受けられません。

新しい保険証は、3月中にお送りします。一部の方については、資格審査や保険料の納付相談などのため、直接窓口でお渡しする場合があります。

3月31日までにお手元に届かないときは、問合せを。また、退職者医療制度の適用を受けるかたの保険証（サーモン色）も新しくなります。

現在お持ちの保険証（もえ黄色・空色）は、4月1日以降使用できませんので、国民健康保険課または出張所に必ずお返しください。
問合せ 国民健康保険課資格賦課係

国民年金

■**4月から国民年金の保険料の額が変わります**
新しい保険料の月額は、つぎのとおりです。
定額保険料 8千円（付加保険料は1か月400円で変わりません）

■**国民年金保険料の1年前納割引き**
国民年金の保険料は、1年分を前納すると割引きになります。
1年前納額 9万3千680円
問合せ 国民年金課

老齢福祉年金・特別障害者手当などを受給できる方に
臨時福祉特別給付金を支給

昨年、国会で税制関連の法律が成立し、〝消費税〟が創設されました。これに伴い、老齢福祉年金、特別障害者手当を受けている方（ただし、2月1日が基準日）などへ、臨時福祉特別給付金（一時金）が支給されることになりました。

対象となる方には、区から申請書用紙を送付します。必要事項を記入のうえ、3月25日(土)までに申請してください。

■**臨時福祉特別給付金の種類と支給額**
①**臨時福祉給付金 1万円**
②**臨時介護福祉金 5万円**
問合せ
○福祉年金を受けている方は…国民年金課へ。
○児童扶養手当等を受けている方は…児童課へ。
○障害児福祉手当・特別障害者手当、福祉手当（経過措置分）を受けている方は…福祉課へ。
○原爆被爆者諸手当、生活保護を受けている方、社会福祉施設入所の方は…福祉課へ。
○ねたきり高齢者などは…高齢者福祉課へ。

相談の窓口から
ねたきり高齢者への援助等について〈その2〉

前回（12月5日号）に引きつづき「ねたきり高齢者への援助」について紹介します。あわせてご覧ください。

また今回は、「痴呆性高齢者への援護」のあらましもあわせて紹介します。

◇

「ねたきり高齢者への援助」

♡日常生活用具の給付
ねたきりの方に対し、日常生活に便利な用具（特殊寝台、ポータブルトイレなど）を給付します。ただし所得制限があります。

♡家庭奉仕員等の派遣
介護を必要とする高齢者のいる家庭へ「家庭奉仕員」または「家事援助者」を派遣します。

派遣回数は、週18時間を限度とします（1日6時間の範囲）。また、費用の負担は所得に応じて、一部を負担していただきます。

♡緊急一時保護
ねたきりの方を介護している家族が、病気、冠婚葬祭など特別な理由により介護ができないとき、一時的に短期間病院でお世話します。保護期間は7日間（家族が病気等の場合に限り30日以内まで延長できます）。

以上についてくわしくは高齢者福祉課相談係へ。

♡在宅療養者訪問看護指導
ねたきりの在宅療養者の家庭に看護婦や理学療法士を派遣し、療養や機能訓練の方法を指導します。くわしくは、保健課保健係へ。

♡保健婦の家庭訪問
家族や医療期間からの依頼により、医学的な日常生活の看護指導、その他必要な相談援助を行います。

くわしくは、麹町保健所（☎221－1311）、神田保健所（☎291－3641）へ。

♡車椅子の貸出し
高齢者で車椅子を希望する方に、3か月を単位として貸出しを行います。

♡移送費用の補助
ねたきりの方が入退院時、その他必要なときに指定業者による移送車を利用した場合、費用の一部を補助します。ただし、所得制限があります。

「車椅子」と「移送費」についてくわしくは、社会福祉協議会へ。

◇

「痴呆性高齢者への援護」

♡痴呆性短期保護
痴呆性高齢者を介護している家族が、病気、冠婚葬祭などのために介護ができないとき、一時的に都内の特別養護老人ホームでお世話します。くわしくは、高齢者福祉課相談係へ。

♡精神衛生相談
心の問題で悩み、生活に支障をきたしている方やその家族を対象に、専門の医師が相談に応じています。
相談日 毎月第2・第4金曜日午後1時30分～3時（予約制）。くわしくは、麹町保健所（☎221－1311）へ。

♡家庭奉仕員等の派遣

♡老人福祉手当
これらの内容については、「ねたきりの方への援助」の項と同じです。
※対象者の年齢要件などは事業により異なりますので、担当係に問合せください。

スポーツシーズン到来！

からだを動かすには、絶好の季節となってきました。4月に行われるスポーツ教室、各種スポーツ大会を紹介します。

スポーツ教室

硬式テニス講習会

テニス講習会には、初心者向けと、経験者向けがあります。申込方法が異りますのでご注意ください。

開催日時　4月4日～5月30日までの毎週火曜日（5月2日を除く）ののべ8日間、午前10時～正午

会場　東京スカイプラザテニスクラブ（飯田橋2－18－2）

▼**初心者講習会**

参加資格　区内在住の初心者で毎回参加できるひとで50名（申込多数のときは抽選）

参加料　360円（障害保険料）

服装・持ち物　ラケット、テニスウェアーなど。

申込み　往復ハガキ（1人につき1枚）に「硬式テニス初心者講習会」と記入し、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を書いて、3月18日(土)までに、千代田区教育委員会社会体育課体育係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

▼**経験者の講習会**

参加資格　区内在住のテニス経験者でラリーができるひと10名（先着順）

参加料　1回100円（障害保険料）

内容　受講者同志のラリー

服装・持ち物　初心者の講習会と同じ。

申込方法　各受講日の5日前（木曜日）に午前10時から電話で社会体育課体育係へ。なお申込みは本人のみ。

★各種競技大会★

■**39回陸上競技選手権大会**

とき　4月9日(日)午前10時

会場　大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場

対象　区内在住、在勤(学)者

種目　一般男子の部＝100m、200m、400m、千500m、5千m、リレー、走幅跳、走高跳、砲丸投、中学生男子の部＝一般男子の種目のうち、5千m、砲丸投を除く。女子の部（中学生含）＝100m、800m、千500m、リレー、走幅跳、走高跳、砲丸投（中学生除く）

出場制限　1人2種目（リレーは除く）

申込み・問合せ　3月31日(金)までに、社会体育課体育係へ。

■**第20回区空手道選手権大会**

とき　4月9日(日)、午前9時

会場　総合体育館主競技場

対象　区内在住、在勤(学)者

種目　組手＝有段、段外の部、形（型）＝小学生、中学生の部

競技方法　全日本空手道連盟競技規定による。

申込み・問合せ　3月24日(金)までに社会体育課体育係へ。

■**千代田区弓道大会**（個人戦）

とき　4月9日(日)午前9時30分

対象　区内在住、在勤者

申込み・問合せ　3月31日(金)までに、社会体育課体育係へ電話で申込みを、当日参加もできます。

区民スポーツ大会

■**第3回健康マラソン大会**

とき　3月21日(祝)午前10時

集合場所　区役所前

コース　区役所前―靖国通り―千鳥ヶ淵―竹橋―区役所前

対象　区内在住者100名

参加費　傷害保険料として1人190円

申込み・問合せ　3月13日(月)までに直接、または電話で社会体育課体育係へ。

■**第7回ソフトボール大会**

とき　4月23日(日)・29日(祝)（予備日30日）

会場　夢の島東少年野球場

対象　区内に住む18歳以上の方で、女性2名以上を含んだ男女混成チーム。先着16チームまで。

参加費　傷害保険料として1人60円

申込み・問合せ　3月13日(月)から25日(土)正午までに、所定の申込書で社会体育課体育係へ。

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎864－8931

■**区民図書室、3月19日から4月2日まで休室**

ちよだパークサイドプラザ区民図書室は、3月19日(日)から4月2日(日)まで、資料の点検、整理などのため特別休室となります。

■**映画会＋ゲーム会**　3月25日(土)午後2時～「親バカちゃんりん」おとうさん、おかあさんもぜひごらんください。

児童館

■**児童館学童クラブ募集中！**

学童クラブでは、両親が働いていたり、どちらかが病気などの事情で、学校から帰っても世話をしてもらえないお子さんを預かっています。

申込みができるひと　区内の小学校1～6年生の児童。

学童クラブの日と時間　月曜日から土曜日までの下校時から午後5時まで。

費用　月額千500円（おやつ代）

申込み・問合せ　各児童館へ。

・神田児童館☎253－6021
・一番町児童館☎230－0866
・四番町児童館☎234－3084
・富士見児童館☎262－1040
・西神田児童館☎294－0631
・ちよだパークサイドプラザ☎864－8931

●**一番町児童館☎230－0866**

☆**小さな映画会**　3月10日(金)午後2時30分～「トビウオのぼうやはびょうきです」「グーフィーの野球教室」

☆**発表会と映画会**　3月16日(木)午後3時～「演劇・音楽・学童」各クラブの発表と映画

☆**公園で遊ぼう**　3月17日(金)午後2時30分～「おにごっこ」

●**四番町児童館☎234－3084**

☆**ラケットベースをしよう！**　3月15日(水)午後3時30分～東郷公園

☆**映画会**　3月25日(土)午後3時～「北極のムーシカ、ミーシカ」

●**富士見児童館☎262－1040**

☆**映画会**　3月24日(金)午後2時30分～「十五少年漂流記」

●**西神田児童館☎294－0631**

☆**青空ゲーム会**　3月17日(金)午後3時～　西神田公園

☆**映画会**　3月22日(水)午後2時30分～「北極のムーシカ、ミーシカ」

●**神田児童館☎253－6021**

☆**観劇会**　3月18日(土)2時30分～人形劇「すすめ　森のなかまたち」劇団クレヨンカンパニー

☆**映画会**3月23日(木)2時30分～ディズニーアニメ「ロビンフッド」

高齢者センター ☎265－3981

■**講習会**

科目・日程など　右下表

会場　書道は一番町区民集会室、ヨガは内神田区民集会室、詩吟は神保町区民集会室で、そのほかはすべて高齢者センターで行います。

対象　60歳以上の区民で初心者の方（定員に満たない場合は、60歳未満参加可）

受講料　無料（但し、教材費は自己負担）

■**高齢者大学（千代田ゼミナール）**

とき　第1・2・3金曜日午後1時30分～3時30分

▼**講習会科目・日程など**

科目	定員	受講日	時間	開始日	回数
ペン字	20	第2・4月曜日	午前10時～12時	4／10	20
のびのび広場	20	第2・4月曜日	午後1時30分～3時	4／10	20
話し方	30	毎火曜日（月3回）	午後1時30分～3時30分	4／18	12
指先健康法	30	第2・4水曜日	午後1時30分～3時	4／12	20
華道	20	第1・3木曜日	午前10時～12時	4／20	20
徒然草	40	第2・4木曜日	午前11時～午後12時30分	4／13	20
フラダンス	20	毎金曜日（月3回）	午前10時30分～12時	4／14	12
※ヨガ	20	第1・3金曜日	午後1時30分～3時	4／14	21
※書道	20	第2・4金曜日	午後1時30分～3時	4／7	21
※詩吟	20	第2・4土曜日	午後1時30分～3時	4／8	21
川柳	20	第2・4土曜日	午前10時～12時	4／22	8

※の科目は電話での申込ができます。
科目により、日程を変更する場合があります。

対象　60歳以上の区民で年間29回（夏、冬休みあり）を通じて参加できる方20名

※講習会・高齢者大学の申込み・問合せ

3月22日(水)～28日(火)高齢者センター窓口へ。ただし、センターを初めて利用される方と書道・ヨガ・詩吟の講習会を申込まれる方に限り、電話でも受付けます。申込多数のときは抽選。

■**マッサージ・サービス**

とき　3月28日(火)・29日(水)いずれも午前10時～午後4時

対象　60歳以上の区民

申込み　3月22日(水)から窓口で整理券をお渡しします。先着125名（1人1回限り）

千代田図書館 ☎264－0151

■**図書館貸出券の登録がえ**

4月1日(土)から、図書館の貸出券の登録がえを受付ます。

登録には、千代田区内に在住、在勤、在学を証明する身分証明書、健康保険証、学生証などを持参してください。

CD・カセットテープ等の貸出券も登録がえとなります。

問合せ　事業係または視聴覚係

■**16ミリ映写機の一斉検査（登録）**

16ミリ映写機を所有する企業や団体などで、公共ライブラリーのフィルムを使用する場合には、年1回映写機の定期検査を受けないとフィルムの使用はできません。ぜひ検査を受けてください。

とき　3月22日(水)～24日(金)の午前10時～午後3時

会場　千代田区図書館4階視聴覚ホール

ごあんない

■**道路占用には申請が必要！**

道路に、看板などを突出して取付けるときは、道路法により道路管理者の許可を受けることになっています。

これから取付けようとしている方、また、更新の手続きをされていない方は、申請してください。

※すでに届出のある方の道路占用料については、納付書を4月上旬に送付します。

問合せ　土木部管理課占用係

■**外濠公園総合グラウンドの貸出しを再開します**

グラウンド（軟式野球場として使用するとき）とテニスコート（軟式・硬式）の申込み抽選日はつぎのとおりです。（　）内はグラウンドを運動会で使用する場合の申込みとしての日です。

使用日……申込み抽選日

4月分…3月27日(月)20日(月)
5月分…4月25日(火)20日(木)
6月分…5月25日(木)22日(月)
7月分…6月26日(月)20日(火)
8月分…7月25日(火)20日(木)
9月分…8月25日(金)22日(火)
10月分…9月26日(火)20日(水)
11月分…10月25日(水)20日(金)
12月分…11月27日(月)21日(月)

※2年1月分…12月20日(水)
※2年2月分…1月25日(木)
※2年3月分…2月26日(月)

(注)※印はテニスコートのみ抽選

抽選券の配付時間　野球場使用分は午前9時15分～10時、テニスコート使用分は午後1時10分～30分

抽選時間　野球場・運動場使用分は午前10時から、テニスコート使用分は午後1時30分から。

抽選会場　千代田区公会堂（運動場使用分は区役所4階公園河川課窓口で）

問合せ　土木部公園河川課

3月は道路交通環境整備の月間

道路はみんなのもの
明るく、きれいに、安全に

都・区および警視庁では、期間中、道路環境をよくする各種施策を推進します。

道路上の重点目標

・置看板・商品等を出さない
・自動販売機を設置しない
・旗や立看板を出さない
・自転車を放置しない

この期間、道路不正使用（占用）に対する指導取締りが強化されます。

問合せ　土木部管理課または区内の各警察署へ。